

下記のように、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年6月25日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県教育委員会福利課 健康指導班

電話番号 054-221-3138

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号 第2号

(2) 業務名 令和元年度教職員保健指導業務委託

(3) 業務場所 静岡県立学校 ほか

(4) 業務概要 教職員に対する保健指導業務委託

詳細は、令和元年度教職員保健指導業務委託契約書（案）及び令和元年度教職員保健指導業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(5) 契約期間 令和元年8月5日から令和2年3月31日まで

(6) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された「基本料」の金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額、及び入札書に記載された「面談」・「アンケート」の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額の合計額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 過去3年以内に国、地方公共団体又は2,000人以上の従業員がいる民間企業を対象とした保健指導受託実績があること。

(4) 健康相談員（保健師、看護師、管理栄養士の専門資格所有者）が確保でき、県が指定する静岡県内の所属等に出向き、保健指導の面談が実施できること。

(5) 次のアからキに該当していないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 公告の日から入札の日までの間に静岡県から入札参加資格制限措置又は指名停止措置を受けていない者であること。

## 5 入札者に求められる義務

仕様書に示す条件を満たすこと。

## 6 仕様書及び入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

### (1) 交付期間

公告の日から令和元年7月5日（金）までの日（土曜日、日曜日は除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

### (2) 交付場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館8階

静岡県教育委員会福利課 健康指導班

電話番号 054-221-3138

### (3) 交付方法

無償交付で直接、郵送又はメールにより送付するものとする。ただし、郵送又はメールを希望する場合は、担当部局まで電話連絡すること。

## 7 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和元年7月5日（金）午後5時まで（土曜日、日曜日は除く。）に入札説明書の交付場所に直接提出又は提出期限必着で郵送すること。

## 8 入札手続等

### (1) 入札執行日時

令和元年7月30日（火）午前10時00分

### (2) 入札の場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館8階教育委員会第3会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の提出する入札書及び入札に関する条件等に違反した者の入札書は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。